

# 第49回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

平成30年6月25日（月曜日）  
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

## 場所

東京都千代田区神田練塀町3番地  
富士ソフトビル5階  
アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

◎開催時刻が、**午前10時**となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

◎当日は、節電への協力の一環として、総会会場内の空調設定を弱めにしますので、軽装でのご来場をお願い申し上げます。また、弊社役員ならびに係員につきましても、ノーネクタイの**クールビズ**を励行させていただきたく、何卒ご理解くださいますよう併せてお願い申し上げます。

## 目次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役13名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50
株主総会会場ご案内図	

証券コード：8439



東京センチュリー株式会社

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 浅田 俊一

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月22日（金曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネットウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）

開催時刻が午前10時につき、お間違えのないようご注意ください。

2. 場 所 東京都千代田区神田練堀町3番地  
富士ソフトビル5階 アキバホール  
※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

- 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書および連結注記表」「株主資本等変動計算書および個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



当社ウェブサイト <https://www.tokyoCentury.co.jp>

#### 議決権行使のご案内

##### ▶ 株主総会に当日ご出席いただける場合



お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時	平成30年6月25日（月曜日）午前10時
----------	----------------------

##### ▶ 株主総会に当日ご出席いただけない方は、郵送またはインターネットでご行使ください

##### ■ 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送ください。

行使期限	平成30年6月22日（金曜日）午後5時15分（当社営業時間終了の時）
------	------------------------------------

##### ■ インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」（3頁）をご参照ください。

行使期限	平成30年6月22日（金曜日）午後5時15分（当社営業時間終了の時）
------	------------------------------------



##### インターネットによる議決権行使の注意事項

書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記 URL) にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



議決権行使ウェブサイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>  
または検索サイトで  
議決権行使 みずほ 検索  
で検索。

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

### ご注意

- ▶ パスワード(株主様が変更されたものを含みます)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ▶ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ▶ パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

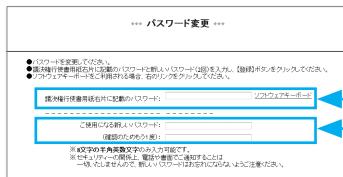
## 2 ログイン



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」の右片に記載されております。

## 3 パスワードの入力



パスワード変更画面が出ますので、**初期パスワード**を入力し、**株主様のご使用になるパスワード**を登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

### ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524

受付時間  
9:00~21:00(土・日・休日を除く)

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社 C J が運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

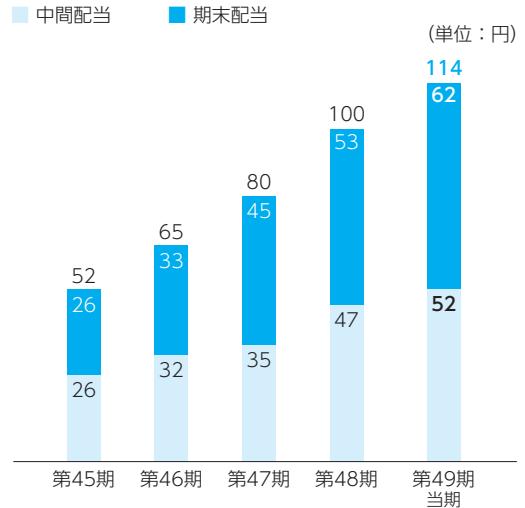
## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき62円  
総額6,546,472,616円  
なお、中間配当金として52円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり114円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月26日

### (ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 17,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 17,000,000,000円

## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスならびに経営体制の一層の強化を図るため取締役を2名（うち社外取締役1名）増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度における取締役会への出席状況 (出席率)
1	<b>再任</b> 丹波 俊人	代表取締役会長	13回中13回出席 (100%)
2	<b>再任</b> 浅田 俊一	代表取締役社長	13回中13回出席 (100%)
3	<b>再任</b> 清水 啓典	<b>独立</b> <b>社外</b> 取締役	13回中13回出席 (100%)
4	<b>再任</b> 吉田 政雄	<b>独立</b> <b>社外</b> 取締役	11回中11回出席 (100%)
5	<b>再任</b> 檜垣 幸人	<b>独立</b> <b>社外</b> 取締役	11回中11回出席 (100%)
6	<b>新任</b> 中村 明雄	<b>独立</b> <b>社外</b>	—
7	<b>再任</b> 野上 誠	取締役 執行役員副社長 オート営業推進部門長	13回中13回出席 (100%)
8	<b>再任</b> 雪矢 正隆	取締役 専務執行役員 コーポレート営業第三部門長	13回中13回出席 (100%)
9	<b>新任</b> 馬場 高一	専務執行役員 経営企画部門長 (兼) 経理部門長	—
10	<b>再任</b> 玉野 治	取締役 常務執行役員 システム部門長 (兼) 事務部門長 (兼) コーポレート営業第二部門長 (兼) 資産営業部門長	13回中13回出席 (100%)
11	<b>再任</b> 水野 誠一	取締役 常務執行役員 監査部担当 リスク管理部門長補佐	13回中13回出席 (100%)
12	<b>再任</b> 成瀬 明弘	取締役 常務執行役員 リース営業推進部門長 (兼) 情報機器営業部門長	13回中13回出席 (100%)
13	<b>新任</b> 中川 耕	執行役員 審査部門長 (兼) チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) (兼) リスク管理部門長 (兼) 法務部門長	—

(注) 吉田政雄、檜垣幸人の両氏については、平成29年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たんばとしひと 丹波俊人 (昭和25年3月13日生) <b>再任</b>	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員生活資材・化学品カンパニープレジデント 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐海外分掌役員 平成22年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐(LINE s 分掌) 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 富士電機株式会社社外取締役	8,700株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 総合商社における企業経営と営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成23年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	
2	あさだしゆんいち 浅田俊一 (昭和24年3月22日生) <b>再任</b>	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 同行執行役員市場企画室長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 平成16年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 平成17年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部監査部門長 平成19年6月 東京リース株式会社代表取締役副社長 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長(現任)	23,945株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 金融機関における企業経営と営業、市場、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成19年6月より東京リース株式会社、平成21年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">しみず よしのり 清水 啓典 (昭和23年2月9日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>昭和52年3月 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位修得</p> <p>平成元年4月 一橋大学商学部教授</p> <p>平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科教授</p> <p>平成15年4月 一橋大学副学長</p> <p>平成23年4月 一橋大学名誉教授（現任） 一橋大学大学院商学研究科特任教授</p> <p>平成23年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 一橋大学名誉教授</p>	2,900株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、金融経済の研究者として高度な専門知識を有しており、平成23年6月より当社の社外取締役として、その知見をマクロ的な見地から当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として社外取締役候補者とするものであります。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水啓典氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。</li> <li>・清水啓典氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。</li> </ul>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p>よし だ まさ お 吉田 政雄 (昭和24年2月5日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>昭和47年4月 古河電気工業株式会社入社 平成14年6月 同社取締役経理部長 平成15年6月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長 平成16年6月 同社常務取締役 執行役員常務 C F O兼経営企画室長 平成18年6月 同社専務取締役 執行役員専務 CMO兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長 平成20年6月 同社代表取締役社長 C O O 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 平成28年4月 同社取締役会長 平成29年4月 同社取締役 平成29年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 古河機械金属株式会社社外取締役 J F E ホールディングス株式会社社外取締役</p>	400株
	<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>大手電機製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、平成29年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただける人物として社外取締役候補者とするものであります。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田政雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</li> <li>・吉田政雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。</li> <li>・吉田政雄氏は、古河電気工業株式会社の取締役として同社の業務執行に携わっております。同社と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。</li> </ul>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	<p style="text-align: center;">ひ がき ゆき と 檜 垣 幸 人 (昭和37年7月12日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>昭和60年4月 今治造船株式会社入社  平成10年6月 同社取締役社長室長  平成12年6月 同社常務取締役  平成16年6月 同社専務取締役 専務執行役員営業本部長  平成17年6月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員  平成17年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）  平成29年6月 当社取締役（現任）  （重要な兼職の状況）  今治造船株式会社代表取締役社長  正栄汽船株式会社代表取締役社長</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  大手造船会社の経営者として長く企業経営に携わっており、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、平成29年6月より当社の社外取締役として、その知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただける人物として社外取締役候補者とするものであります。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 檜垣幸人氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</li> <li>・ 檜垣幸人氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。</li> <li>・ 檜垣幸人氏は、今治造船株式会社、正栄汽船株式会社の代表取締役社長として、両社の経営に携わっております。両社と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において両社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">一株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>なかむらあきお 中村明雄 (昭和30年7月21日生)</p> <p><b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>昭和53年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成17年7月 国税庁福岡国税局長 平成18年7月 財務省理財局審議官 平成19年7月 同省理財局次長 平成21年7月 国税庁大阪国税局長 平成22年7月 財務省理財局長 平成23年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所（現損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社）理事長 平成25年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所（現任） 平成27年6月 当社取締役（平成29年6月退任） 平成28年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役 田辺総合法律事務所特別パートナー</p>	700株
		<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年6月から平成29年6月まで当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。再び、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として社外取締役候補者とするものであります。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中村明雄氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、平成27年6月から平成29年6月までの2年間、当社の社外取締役を務めておりました。</li> <li>・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。</li> <li>・中村明雄氏が特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所ならびに理事長を務めておりました損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社とは、取引関係にありますが、直近の事業年度において同事務所および同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。</li> </ul>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">の がみ まこと 野 上 誠 (昭和28年8月15日生) <b>再任</b></p>	<p>昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年4月 株式会社みずほ銀行執行役員渋谷中央支店長 平成19年4月 同行常務執行役員 平成20年6月 東京リース株式会社取締役 平成21年4月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長 平成22年6月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長兼西日本エリア営業部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏エリア営業部門長 平成25年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏営業部門長 平成27年4月 当社取締役執行役員副社長 平成28年4月 当社取締役執行役員副社長オート事業部門長 平成29年4月 当社取締役執行役員副社長オート営業推進部門長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本カーソリューションズ株式会社代表取締役社長 ニッポンレンタカーサービス株式会社取締役会長 株式会社オリコオートリース取締役 株式会社マックス取締役</p>	10,155株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 金融機関における企業経営と営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成20年6月より東京リース株式会社、平成21年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	<p style="text-align: center;">ゆき や まさ たか 雪 矢 正 隆 (昭和31年5月8日生) <b>再任</b></p>	<p>昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフインフォメーションオフィサー 平成18年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー 金融部門長 平成20年4月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業 第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長 補佐 平成24年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業 第三部門長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業 第三部門長（現任）</p>	4,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成23年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
9	ば ば こう いち 馬 場 高 一 (昭和36年5月14日生) 新任	昭和60年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成22年4月 株式会社みずほコーポレート銀行新宿営業 部長 平成24年4月 同行台北支店長 平成25年7月 株式会社みずほ銀行台北支店長 平成26年4月 同行執行役員台北支店長 平成26年4月 同行執行役員大企業ユニット長付審議役 平成26年6月 当社執行役員経営企画部長兼事務システム 部門長補佐 平成27年4月 当社執行役員システム部門長兼経営企画部 長 平成28年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部 門長兼経営企画部長 平成29年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部 門長 平成30年4月 当社専務執行役員経営企画部門長兼経理部 門長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社IHIファイナンスサポート取締役 株式会社TRY取締役	900株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 金融機関における海外、営業等および当社における経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	<p>たまの おさむ 玉野 治 (昭和35年1月26日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>昭和60年4月 東京リース株式会社入社 平成19年4月 同社広報IR室長 平成20年5月 同社経営企画部長 平成22年10月 当社営業第五部長 平成25年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長補佐 平成26年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長 平成27年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 平成27年6月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 平成29年4月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐兼資産営業部門長補佐 平成29年6月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼資産営業部門長兼事務部門長補佐 平成30年4月 当社取締役常務執行役員システム部門長兼事務部門長兼コーポレート営業第二部門長兼資産営業部門長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アイテックリース取締役 株式会社TRY代表取締役社長</p>	14,100株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社における経営企画、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
11	<p style="text-align: center;">みず の せい いち 水 野 誠 一 (昭和35年6月9日生)</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再 任</p>	<p>昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社  平成21年3月 同社財務第三部財務部長  平成23年3月 同社不動産部長  平成26年3月 同社支配人代理店営業本部代理店営業副本部長兼金融法人本部金融法人副本部長  平成27年6月 当社取締役執行役員監査部担当  平成28年10月 当社取締役執行役員監査部担当リスク管理部門長補佐  平成30年4月 当社取締役常務執行役員監査部担当リスク管理部門長補佐（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  TCビジネス・エキスパーツ株式会社取締役</p>	2,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>金融機関における営業、財務、不動産等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	なる せ あき ひろ 成瀬 明 弘 (昭和38年1月13日生) <b>再任</b>	昭和60年4月 当社入社 平成17年4月 当社京都支店長 平成21年4月 当社事務統括第一部長 平成22年10月 当社事務統括部長 平成23年4月 当社営業統括部長 平成25年4月 当社執行役員営業統括部長 平成27年4月 当社執行役員営業企画・推進部門長兼営業統括部長 平成27年6月 当社取締役執行役員営業企画・推進部門長兼営業統括部長 平成29年4月 当社取締役執行役員リース営業推進部門長兼情報機器営業部門長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員リース営業推進部門長兼情報機器営業部門長 (現任) (重要な兼職の状況) 富士通リース株式会社取締役 株式会社オリコビジネスリース取締役	2,700株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社における営業、企画管理等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、平成27年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	<p>なか がわ こう 中川 耕 (昭和34年8月26日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行外為営業部長</p> <p>平成22年5月 当社営業第二部長 平成22年10月 当社営業第四部長 平成25年4月 当社オート事業推進部長 平成25年10月 当社審査第三部長 平成29年4月 当社執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長兼審査第三部長 平成29年11月 当社執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長（現任）</p>	100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>金融機関における営業、市場等および当社における審査、リスク管理、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 中村明雄、馬場高一および中川耕の3氏は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人および中村明雄の4氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者に関する事項

- ① 吉田政雄氏が取締役に就任しておりました古河電気工業株式会社は、過去の自動車部品取引に係るカルテルに関し、平成25年7月に欧州委員会より、平成26年8月に中国当局よりそれぞれ罰金または制裁金を課す判決・決定を受けました。また過去の電力ケーブル事業に関して競争法違反があったとして、平成26年4月に欧州委員会より制裁金を課す決定を受けております。このほか、東京電力株式会社および関西電力株式会社が発注する架空送電工事について、同社を含む電気工事業者間で独占禁止法に違反する行為があったとして、平成25年12月に東京電力発注分について、平成26年1月に関西電力発注分について、それぞれ公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。同氏は、上記の事実の判明時までこの事実を認識しておりませんでした。上記事実を受け、同社代表取締役として、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理の更なる徹底を図るとともに、同様の問題の発生を防止するための社内ルール・手続の制定および改善、法令遵守教育の徹底ならびに内部監査部門によるモニタリングの強化など、再発防止策の一層の強化とコンプライアンスの徹底に努めました。
- ② 当社は、清水啓典、吉田政雄および檜垣幸人の3氏の間で任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- ③ 中村明雄氏の選任が承認された場合は、当社は同氏の間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

### 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 福島幹雄氏が任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名を増員し2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いけ だ ゆういちろう 池田 裕一郎 (昭和28年4月10生) <b>新任</b>	昭和52年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 トレーディング部長 平成18年3月 みずほ証券株式会社常務執行役員国際営業 推進グループ長 平成19年4月 同社常務執行役員グローバル投資銀行部門 国際営業グループ 平成20年6月 東京リース株式会社常務執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員ソリューション支援部門 長 平成22年4月 当社常務執行役員財務部門長 平成25年4月 当社専務執行役員財務部門長 平成30年4月 当社顧問 (現任)	19,385株
	<p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>金融機関における企業経営と市場、海外等の業務執行ならびに当社の執行役員として財務等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物として監査役候補者とするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	藤枝昌雄 <small>ひじ えだ まさ お</small> (昭和35年2月26日生) <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	平成6年4月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社 (現EY税理士法人) 入社 平成15年10月 同社パートナー 平成23年10月 藤枝昌雄税理士事務所 (現任) (重要な兼職の状況) 藤枝昌雄税理士事務所代表	一株
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 税理士としての税務、会計分野における専門的な知識、経験等を有しており、中立・客観的な視点から当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物として社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  <b>【社外監査役候補者に関する特記事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤枝昌雄氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員の候補者であります。</li> <li>・ 藤枝昌雄氏が代表を務める藤枝昌雄税理士事務所と当社の間には取引関係はありません。</li> </ul>			

- (注) 1. 池田裕一郎、藤枝昌雄の両氏は新任の監査役候補者であります。  
 2. 池田裕一郎、藤枝昌雄の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 藤枝昌雄氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 藤枝昌雄氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いわ なが とし ひこ 岩 永 利 彦 (昭和40年8月12日生) <b>社外</b> <b>独立</b>	平成2年4月 ソニー株式会社入社 平成18年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 内田・鮫島法律事務所入所 平成21年9月 岩永総合法律事務所(現任) (重要な兼職の状況) 岩永総合法律事務所代表	一株
<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b> 弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  <b>【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】</b> ・岩永利彦氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員候補者であります。 ・岩永利彦氏が代表を務める岩永総合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。		

- (注) 1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 事業報告

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内政治情勢の不安定さを払拭しきれない面はあるものの、企業収益の好調を背景とした設備投資の増加や、世界経済の比較的良好な環境継続を背景とした輸出増加など、景気全般として緩やかな回復基調にて推移いたしました。一方、グローバルな金融・市場動向をはじめ、米国に端を発した貿易摩擦懸念による景気後退リスクや、中東や東アジアを中心とした地政学リスクの方向感など、先行きを見通しづらい状況は依然として続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成28年度を初年度とする第三次中期経営計画（3ヵ年）の2年目にあたり、以下の営業基盤・経営基盤強化策を実施いたしました。

#### ① 営業基盤の強化

〔国内リース事業分野〕

- ・上下水道処理などの水環境事業のリーディングカンパニーである月島機械株式会社と業務提携契約を締結いたしました。当社の「再生可能エネルギー事業での実績および金融・サービス機能」と、月島機械株式会社の得意とする「下水道分野での創エネルギー事業および単体機器ビジネス」を組み合わせ、環境に配慮した循環型経済社会の実現と事業領域の更なる拡大を目指し、社会的意義の高い取り組みを加速してまいります。
- ・サブスクリプション・コマースのための総合プラットフォームシステムを開発・提供するビープラッツ株式会社と資本参加を伴う業務提携契約を締結いたしました。IoTの活用により可能となった「モノ」の利用状況のデータを可視化し、課金、請求、取引管理を行うビープラッツ株式会社のサブスクリプション・プラットフォームを活用し、お客様との共同事業を含めた取り組みを強化していく方針です。

〔スペシャルティ事業分野〕

- ・IHG・ANA・ホテルズグループジャパンならびにGHS株式会社とともに、大分県別府市内に建設する「ANAインターコンチネンタル別府リゾート&スパ（平成31年オープン予定）」のホテル開発事業への参画に合意いたしました。

- ・米国大手航空機リース会社Aviation Capital Group LLCおよび同社親会社のPacific Life Insurance Companyと共同で航空機リース事業を行うことに合意、Aviation Capital Group LLCの持分20%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。本件は、航空機業界における世界的な有力誌の一つであるAirline Economics誌によるAviation 100 Global Leaders Awards 2018において、「Overall Equity Deal of the Year」を受賞いたしました。
- ・経済産業省が実施した「リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度推進事業」を適用した共同発電事業に係る株主間協定書を、当社、株式会社トクヤマ、丸紅株式会社の3社で締結いたしました。バイオマス燃料の混焼により、環境にも配慮した設備運営を行っていく方針です。

#### [国内オート事業分野]

- ・当社連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社は、東京ガス株式会社の子会社である東京ガスオートサービス株式会社の発行済株式100%を取得することに合意いたしました。公共性の高い車両に関するサービスおよび安定的なメンテナンス体制の強化に努めてまいります。
- ・当社連結子会社であるニッポンレンタカーサービス株式会社は、スピーディーかつダイナミックな事業運営を実現し、その成長・発展を加速させることを目的として、創業以来続くフランチャイズシステムによる制度を廃止し、直営化体制に移行いたしました。

#### [国際事業分野]

- ・環境省およびその執行団体である公益財団法人地球環境センター（GEC）が募集した「平成29年度二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」について、当社が応募した「自動車部品工場への1.53MW屋根置き太陽光発電システムの導入」案件が採択され、日本の金融・サービス企業がJCMの代表事業者を務める初めての選定事例となりました。
- ・中国上海市自由貿易区にリース事業を行う新会社である瑞盛宝融資租賃（上海）有限公司を設立いたしました。中国最大手のカード決済サービス企業である銀聯商務有限公司が運営するインターネットの加盟店向け金融サービスプラットフォーム「天天富」を活用したリースビジネスを展開してまいります。
- ・インドネシアの大手財閥リッポー・グループが「OVO」のブランド名で運営する電子マネー・ポイントサービス事業会社の持株会社であるPT.Bumi Cakrawala Perkasaに対し追加出資を行いました。リッポー・グループと協働して更なるフィンテック事業の拡大を目指してまいります。
- ・営業基盤の強化および効率的な事業運営を目的として、タイにおける連結子会社であるTISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.のオートリース事業をTC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.に移管し、タイにおけるオートリース事業を統合いたしました。
- ・戦略的パートナーシップ協定を締結している東南アジア地域最大の配車サービス事業会社であるGrab Inc.との協業事業が順調に拡大していることを踏まえ、同社へ追加出資を実施いたしました。

## ② 経営基盤の強化

### [財務基盤の充実と強化]

- ・当社連結子会社であるタイ現地法人TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.は、日系企業およびTISCO Financial Group Pcl.の顧客基盤を活かした現地企業に対する「設備リース」を展開しており、多様な顧客ニーズに対応するため、タイ市場において4回目となるパーツ建無担保普通社債を発行いたしました。
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）より取得している当社および連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社、富士通リース株式会社の3社の格付けの見通しが、「安定的」から「ポジティブ」へ変更されました。

### [その他経営基盤の強化]

- ・経済産業省と東京証券取引所が共同で進める「攻めのIT経営銘柄2017」に関して、上場企業約3,500社の中から業種区分ごとに選定された31社中の1社として、本制度が創設された平成27年度から3年連続で選出されました。
- ・グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellにより構築された環境・社会・ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスである「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄となりました。
- ・従業員の仕事と子育てに関する両立支援制度の導入や利用について厚生労働大臣から「くるみん」の認定を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業として、「プラチナくるみん」認定を受けました。
- ・経済産業省が設計を行う、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である「健康経営優良法人2018（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定されました。

事業の成果としましては、当連結会計年度の契約実行高は賃貸・割賦事業の減少により前期比710億47百万円（4.7%）減の1兆4,289億43百万円となりました。

業績につきましては、前第1四半期末にCSI Leasing,Inc.を連結子会社化したことに加え各事業分野の業績が堅調に推移したことにより、売上高は前期比360億93百万円（3.7%）増の1兆122億円、営業利益は同17億45百万円（2.4%）増の737億44百万円、経常利益は同55億20百万円（7.5%）増の790億31百万円となりました。また、米国における税制改正により法人税等が減少した影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は同76億75百万円（17.6%）増の513億24百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

### ① 貸 貸 資 産

当連結会計年度における貸貸資産の新規取得高は、1,689億5百万円であります。

### ② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、436億44百万円であります。

### ③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達 の 状況

期末借入金等の残高は2兆8,106億80百万円で、前連結会計年度末に比べて776億36百万円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 46 期 平成26年度	第 47 期 平成27年度	第 48 期 平成28年度	第 49 期 平成29年度 (当連結会計年度)
短期借入金	470,167	437,181	416,341	428,850
長期借入金	924,201	1,076,209	1,218,851	1,203,165
社 債	209,302	196,602	232,014	264,692
債権流動化に伴う支払債務	61,584	78,097	65,136	65,972
コマーシャル・ペーパー	754,600	763,400	800,700	848,000
借入金等残高合計	2,419,856	2,551,491	2,733,044	2,810,680

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社は、平成28年度から平成30年度までの第三次中期経営計画（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、営業基盤と経営基盤の強化を図ることで、更なる発展と飛躍を目指してまいります。

### 【第三次中期経営計画の基本方針】

「資産効率を重視した『高収益ビジネスモデル』への変革を推進し、更なる持続的成長の礎を築く」

第三次中期経営計画は、当社グループが将来に亘って持続的な成長の礎を築く上で重要な3ヵ年となります。当社グループ社員一同は、高い専門性と革新性を持ち「専門金融」のプロフェッショナルとして収益性の高い資産の積上げとともに、業界トップレベルの高い生産性を引き続き発揮し、「高収益ビジネスモデル」の定着化と更なる発展に向け不断に取り組んでまいります。今後も当社グループの成長発展を支えてきた祖業である「リース」を根幹としつつも、持続的成長に向け無限の可能性と機会に果敢に挑戦してまいります。

### 【経営戦略】

- ① 営業基盤強化
  - ・リースの概念を超えた新たなビジネス領域への変革
  - ・「ファイナンス」と「事業」の融合による新たな価値創造
  - ・グループ力を結集したオート事業総合No.1への挑戦
  - ・アライアンス戦略の推進による海外ビジネスの拡大
  - ・持続的な企業発展に向けた事業企画・開発
- ② 経営基盤強化
  - ・連結経営の強化
  - ・財務基盤の充実と強化
  - ・リスクコントロールの高度化
  - ・人材開発の強化
  - ・コーポレートガバナンスの充実

新たな課題としては、国際社会における生存可能な地球環境や人類文明等の持続可能性への関心の高まりを受け、企業経営においてもサステナビリティ（持続可能性）を自己の課題として取り込むことが求められるようになってきております。このような社会動向に対応すべく、当社は平成30年4月にサステナビリティ委員会を新設いたしました。今後、当委員会を通じて議論を進め、当社グループの持続可能な企業活動の推進を図ってまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 46 期 平成26年度	第 47 期 平成27年度	第 48 期 平成28年度	第 49 期 平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高	882,976	940,460	976,107	1,012,200
経 常 利 益	60,668	68,008	73,511	79,031
親会社株主に帰属する当期純利益	34,132	40,033	43,648	51,324
1株当たり当期純利益 (円)	322.84	379.34	413.51	486.09
総 資 産	3,151,871	3,317,862	3,579,882	3,759,469
純 資 産	336,537	374,872	404,818	456,036

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 46 期 平成26年度	第 47 期 平成27年度	第 48 期 平成28年度	第 49 期 平成29年度 (当事業年度)
売 上 高	495,264	518,830	480,165	482,859
経 常 利 益	40,742	43,701	41,112	45,067
当 期 純 利 益	26,403	29,784	29,034	31,462
1株当たり当期純利益 (円)	249.74	282.23	275.06	297.98
総 資 産	2,174,228	2,288,107	2,306,297	2,383,747
純 資 産	222,808	243,763	264,700	288,015

## (7) 重要な子会社及び関連会社の状況&lt;平成30年3月31日現在&gt;

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.4%	レンタカー業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50.0%	自動車リース業
富士通リース株式会社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社IHIファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・融資事業
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	50.0%	総合リース業
株式会社アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
株式会社 T R Y	50百万円	80.0%	中古パソコン等リファービッシュ事業
TCプロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産管理業
TCエージェンシー株式会社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払事業
TCビジネスサービス株式会社	20百万円	100.0%	事務受託業
TCビジネス・エキスパーツ株式会社	10百万円	100.0%	検査業務受託業
京セラTCLソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電事業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周南パワー株式会社	50百万円	60.0%	売電事業
日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用事業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	47百万米ドル	80.0%	総合リース業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	250百万元	100.0%	ファクタリング事業
瑞盛宝融資租賃（上海）有限公司	30百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
P.T. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万ルピア	85.0%	総合リース業
P.T. TCT Indonesia	2百万米ドル	100.0%	購買・販売・輸出入代理業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
TC Advanced Solutions Co., Ltd	2百万タイバーツ	59.0%	総合ファイナンス業
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス事業

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	13百万香港ドル	100.0%	総合リース業
CSI Leasing, Inc.	52百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース・ファイナンス事業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	734百万米ドル	100.0%	航空機リース・ファイナンス事業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース・ファイナンス事業
TC Realty Investments Inc.	143百万米ドル	100.0%	不動産投資事業
Tokyo Leasing (UK) Plc	6百万英ポンド	100.0%	総合リース業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集團華慧達融資租賃有限公司	170百萬元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	300百萬元	20.0%	総合リース業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	49.0%	総合リース業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万 ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス事業
GA Telesis, LLC	—	20.0%	航空機部品販売事業
Aviation Capital Group LLC	—	20.0%	航空機リース業

- (注) 1. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接所有によるものであります。  
2. PT.TCT Indonesiaの議決権比率のうち0.5%は、間接保有によるものであります。  
3. TC Advanced Solutions Co.,Ltd.の議決権比率のうち10.0%は、間接所有によるものであります。  
4. TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接所有によるものであります。  
5. HTC Leasing Co.,Ltd. の議決権比率のうち51.0%は、間接所有によるものであります。  
6. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率20.0%は、間接所有によるものであります。  
7. GA Telesis, LLCの議決権比率20.0%は、間接所有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。  
8. Aviation Capital Group LLCの議決権比率20.0%は、間接所有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

#### (8) 主要な事業セグメント<平成30年3月31日現在>

主 要 事 業	業 務 内 容
賃貸・割賦事業	情報・事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス用機器等の賃貸業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）及び割賦販売業務
ファイナンス事業	金銭の貸付業務、営業投資目的の有価証券及び匿名組合への出資に係る投資業務等
その他の事業	手数料及び太陽光発電業務等

## (9) 主要拠点等&lt;平成30年3月31日現在&gt;

- |   |  |
|---|--|
| ① 当 社                                       |  |
| 本 社   | 東京都千代田区  |
| 営業拠点  | 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡 |
| ② 子 会 社                                     |  |
| 日本カーソリューションズ株式会社                            | 東京都千代田区  |
| ニッポンレンタカーサービス株式会社                           | 東京都千代田区  |
| 株式会社オリコオートリース                               | 東京都台東区   |
| 富士通リース株式会社                                  | 東京都千代田区  |
| 株式会社IHIファイナンスサポート                           | 東京都中央区   |
| 株式会社オリコビジネスリース                              | 東京都台東区   |
| 株式会社アイテックリース                                | 東京都渋谷区   |
| エス・ディー・エル株式会社                               | 東京都港区  |
| 株式会社T R Y                                   | 神奈川県座間市  |
| TCプロパティソリューションズ株式会社                         | 東京都千代田区  |
| TCエージェンシー株式会社                               | 東京都千代田区  |
| TCビジネスサービス株式会社                              | 東京都台東区   |
| TCビジネス・エキスパーツ株式会社                           | 東京都千代田区  |
| 京セラTCLソーラー合同会社                              | 東京都千代田区  |
| TCL A合同会社                                   | 東京都千代田区  |
| 周南パワー株式会社                                   | 山口県周南市   |
| 東瑞盛世利融資租賃有限公司                               | 中国／上海  |
| 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司                           | 中国／上海  |
| 瑞盛宝融資租賃（上海）有限公司                             | 中国／上海  |
| Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール   |
| Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.  | マレーシア  |
| PT.Century Tokyo Leasing Indonesia          | インドネシア   |
| PT.TCT Indonesia                            | インドネシア   |
| TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.                | タイ   |
| TC Advanced Solutions Co.,Ltd               | タイ   |
| TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd         | タイ   |
| HTC Leasing Co., Ltd.                       | タイ   |
| Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.              | 中国／香港  |
| CSI Leasing, Inc.                           | 米国   |
| Tokyo Century (USA) Inc.                    | 米国   |
| TC Aviation Capital Ireland Ltd.            | アイルランド   |
| TC Skyward Aviation U.S.,Inc.               | 米国   |
| TC Skyward Aviation Ireland Ltd.            | アイルランド   |
| TC Realty Investments Inc.                  | 米国   |
| Tokyo Leasing (UK) Plc                      | 英国   |

## (10) 従業員 の 状 況 <平成30年3月31日現在>

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
6,035 (3,288)	605 (435)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として当社連結子会社であるニッポンレンタカーサービス株式会社のフランチャイズ制から直営化体制への移行等により連結子会社が増加したこと等によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,016 (69)	△16 (△10)	42.3歳	16.6年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (11) 主要な借入先及び借入額 <平成30年3月31日現在>

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	261,224
農林中央金庫	98,256
三井住友信託銀行株式会社	98,107
三菱UFJ信託銀行株式会社	86,273
株式会社三菱東京UFJ銀行	77,211

- (注) 1. 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。  
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に行名を変更しています。

## (12) その他の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社神戸製鋼所と日本土地建物株式会社との間で提携関係を構築し、株式会社神戸製鋼所100%子会社である神鋼不動産株式会社の発行済株式総数の70%を譲り受け、日本土地建物株式会社が発行済株式総数の5%を譲り受けることについて、平成30年4月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました(株式譲渡実行予定日は平成30年7月1日)。本件譲受け後、神鋼不動産株式会社は当社の連結子会社となる予定です。

## 2. 会社の株式に関する事項<平成30年3月31日現在>

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 106,624,620株 (うち自己株式1,036,352株)  
 (3) 株 主 数 8,624名 (前事業年度末比 2,208名減)  
 (うち単元株主数 7,664名)  
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	26,656,200株	25.25%
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	15,712,600	14.88
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	10,306,000	9.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,455,300	6.11
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,688,030	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,288,100	2.17
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	2,286,650	2.17
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,228,865	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエンテーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,900,000	1.80
株 式 会 社 ユ ウ シ ユ ウ 建 物	1,716,000	1.63

(注) 持株比率は自己株式 (1,036,352株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の 条件	保有人数
第1回 新株予約権 (平成24年9月28日)	554個	当社普通株式 55,400株	新株予約権 1個当たり 130,600円	1株当たり1円	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで	(注1)	5名
第2回 新株予約権 (平成25年9月2日)	302個	当社普通株式 30,200株	新株予約権 1個当たり 303,800円	1株当たり1円	平成25年9月25日から 平成55年9月24日まで	(注1)	5名
第3回 新株予約権 (平成26年9月8日)	387個	当社普通株式 38,700株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり1円	平成26年9月30日から 平成56年9月29日まで	(注2)	7名
第4回 新株予約権 (平成27年10月5日)	333個	当社普通株式 33,300株	新株予約権 1個当たり 380,500円	1株当たり1円	平成27年10月27日から 平成57年10月26日まで	(注2)	7名
第5回 新株予約権 (平成28年9月5日)	420個	当社普通株式 42,000株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	平成28年9月22日から 平成58年9月21日まで	(注2)	8名
第6回 新株予約権 (平成29年9月12日)	354個	当社普通株式 35,400株	新株予約権 1個当たり 456,700円	1株当たり1円	平成29年9月28日から 平成59年9月27日まで	(注2)	8名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
2. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

#### (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

区分	名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	交付 された 者の人数
執行役員	第6回 新株予約権 (平成29年9月12日)	332個	当社普通株式 33,200株	新株予約権 1個当たり 456,700円	1株当たり1円	平成29年 9月28日から 平成59年 9月27日まで	(注)	17名
従業員	第6回 新株予約権 (平成29年9月12日)	71個	当社普通株式 7,100株	新株予約権 1個当たり 456,700円	1株当たり1円	平成29年 9月28日から 平成59年 9月27日まで	(注)	7名

- (注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況<平成30年3月31日現在>

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	丹波俊人		・富士電機株式会社社外取締役
代表取締役社長	浅田俊一		
取締役	清水啓典	社外取締役	・日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 ・一橋大学名誉教授
取締役	吉田政雄	社外取締役	・古河機械金属株式会社社外取締役 ・JFEホールディングス株式会社社外取締役
取締役	檜垣幸人	社外取締役	・今治造船株式会社代表取締役社長 ・正栄汽船株式会社代表取締役社長
取締役	野上誠	リース営業推進部門、 首都圏営業部門、 エリア営業部門 管掌 オート営業推進部門長	・日本カーソリューションズ株式会社代表取締役社長 ・ニッポンレンタカーサービス株式会社取締役会長 ・株式会社オリコオートリース取締役 ・株式会社マックス取締役
取締役	中島弘一	スペシャルティ営業第二部門 管掌 スペシャルティ営業推進部門長 兼 スペシャルティ営業第一部門長 兼 国際営業第二部門長	・T Cプロパティソリューションズ株式会社取締役 ・GA Telesis, LLC DIRECTOR ・ジェットスター・ジャパン株式会社取締役 ・STC SHIPPING PTE.LTD. DIRECTOR ・IS Container PTE.LTD. DIRECTOR ・Aviation Capital Group LLC DIRECTOR
取締役	雪矢正隆	コーポレート営業第一部門、 コーポレート営業第二部門、 コーポレート営業第三部門、 情報機器営業部門 管掌 コーポレート営業第三部門長	
取締役	玉野治	コーポレート営業第二部門長 兼 資産営業部門長 兼 事務部門長 補佐	・株式会社アイテックリース取締役 ・株式会社T R Y代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	成 瀬 明 弘	リース営業推進部門長 兼 情報機器営業部門長	・富士通リース株式会社取締役 ・株式会社オリコビジネスリース 取締役
取 締 役	水 野 誠 一	監査部担当 リスク管理部門長補佐	・T Cビジネス・エキスパーツ 株式会社取締役
常 勤 監 査 役	岡 田 太		・日本カーソリューションズ株式会社 監査役 ・ニッポンレンタカーサービス 株式会社監査役 ・株式会社T R Y 監査役 ・T Cプロパティソリューションズ 株式会社監査役 ・T Cビジネス・エキスパーツ 株式会社監査役 ・東瑞盛世利融資租賃有限公司監事 ・東瑞盛世利（上海）商業保理 有限公司監事
常 勤 監 査 役	野 崎 康 嘉		・株式会社オリコビジネスリース 監査役 ・T Cエージェンシー株式会社監査役 ・T Cビジネスサービス株式会社 監査役
監 査 役	福 島 幹 雄		

- (注) 1. 取締役のうち清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役のうち岡田太、福島幹雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当該事業年度中の役員の変動  
① 取締役 吉田政雄、檜垣幸人の両氏は、平成29年6月23日開催の第48回定時株主総会において選任され就任いたしました。  
② 取締役 中村明雄氏は、平成29年6月23日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。  
③ 監査役 小林研一氏は、平成29年6月23日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。  
4. 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、福島幹雄の4氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	12名	517百万円
監 査 役	4名	60百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金104百万円を含めております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額161百万円を含めております。
3. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役11名、監査役3名ですが、上記報酬等の額には、平成29年6月23日付をもって退任した取締役1名、監査役1名を含めております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）であります。また、当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができるストックオプション公正価値の上限は年額400百万円であります。  
（平成28年6月24日開催の定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額150百万円であります。  
（平成21年2月25日開催の臨時株主総会決議）

### (3) 社外役員 の 状 況

#### ① 他 の 法 人 等 の 兼 職 状 況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取 締 役	清 水 啓 典	日清紡ホールディングス株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		一橋大学名誉教授	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	吉 田 政 雄	古河機械金属株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		J F Eホールディングス株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	檜 垣 幸 人	今治造船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		正栄汽船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
常勤監査役	岡 田 太	日本カーソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社T R Y監査役	当社の連結子会社であります。
		T Cプロパティソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		T Cビジネス・エキスパーツ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事	当社の連結子会社であります。
監 査 役	福 島 幹 雄		

## ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 啓 典	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に金融経済の研究者としての高度な専門知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	吉 田 政 雄	平成29年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	檜 垣 幸 人	平成29年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会9回全てに出席し、主に金融機関の経営に携わってきた幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 島 幹 雄	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会9回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

## (4) 責任限定契約の概要

社外取締役 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人及び社外監査役 福島幹雄の4氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	7名	82百万円	0百万円

(注) 当事業年度末日時点における在籍人員は5名であります。上記報酬等の額には、平成29年6月23日付をもって退任した取締役1名、監査役1名を含めております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	111百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	199百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、Tokyo Century (USA) Inc.他計24社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬に対する監査役の同意理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 職務執行の基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を定めております。

#### 【経営理念】

「東京センチュリーグループは、  
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、  
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、  
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献いたします。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

### (2) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- ② すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役および社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役および執行役員等の職務の執行を監督しております。更に、当社は、社長直轄の監査部を独立した組織として設置し、当社およびグループ会社に対し定期的を実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長（経営会議）および取締役会に報告しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役および監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。リスク管理に関する体制、方法等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「総合リスク管理規程」に定めております。総合リスク管理委員会は、当社全体のリスク量やリスク管理の状況等について、定期的および必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不断の見直しを行っております。

- ① 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- ② 金利変動、為替変動等の市場リスクおよび資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ③ 株式等の投資リスクについては、経営会議および取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。
- ④ 不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
- ⑤ 情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ⑥ システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。
- ⑦ その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。

また、大規模災害をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「危機対策規程」および「事業継続計画規程」に定めております。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ② 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

#### (6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社および主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ① 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示または承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合は、その都度速やかに、当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより、当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
- ② 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ③ 当社は、内部統制委員会を原則3ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ④ 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、個人情報取扱規程等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。

#### (7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。

このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、

- ① 内部統制委員会の設置
- ② 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
- ③ 適正な会計処理の実施
- ④ 内部統制報告書の開示

に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。

- (8) **監査役の職務を補助する従業員について**  
当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。
- (9) **前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役室に配置する従業員の人事異動および考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。
- (10) **監査役を補助する従業員に対する、監査役の指示の実効性の確保に関する事項**  
監査役を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。
- (11) **取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
当社は、当社およびグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。
- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
  - ② 相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
  - ③ 当社およびグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。
- (12) **前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制**  
当社の監査役へ報告を行った当社および当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。
- (13) **監査役を補助する従業員が当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。**  
**監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

#### (14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。
- ② 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的および必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

#### (15) 当社グループの内部統制の運用状況の概要について

当社は、上記(1)～(14)に記載した「業務の適正を確保するための体制」のもとで、内部統制を適切に運用しております。その概要は以下のとおりです。

- ① コンプライアンスの徹底
  - ・「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をe-ラーニングやコンプライアンス・ハンドブックの配布等、多様なツールを活用しつつ実施しております。
  - ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
  - ・社長直轄の監査部が、当社およびグループ会社に対し定期的を実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長（経営会議）および取締役会に報告しております。
- ② 情報保存管理
  - ・取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間の保存を実施しております。また、ISO27001の規格が求める水準を維持し情報を管理しております。
- ③ リスク管理
  - ・信用リスクについては、信用リスク管理委員会を設置し、信用リスクを計量・管理しております。大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、審査・決裁しております。
  - ・金利変動等の市場リスクおよび資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
  - ・情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」・「個人情報取扱規程」・ISO27001等に基づき管理しております。
  - ・システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、当社のIT戦略・IT投資・事務体制等を審議しております。オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を実施し、総合リスク管理委員会において、当社に係わるリスクの全般的なコントロールや、リスク管理に関する体制、方針および施策等を総合的に検討しております。

- ④ 効率的な職務執行
  - ・取締役の職務権限と担当業務の明確化、執行役員に対する業務執行権限の委譲、社長の諮問機関として経営会議を開催し、当社業務の執行および施策の実施等について効率的に運営しております。
- ⑤ 当社企業グループの内部統制
  - ・「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報取扱規程」等の諸規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対する経営管理を実施しております。
  - ・内部統制委員会を開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を徹底しております。
- ⑥ 財務報告の適正性確保
  - ・内部統制委員会、会計監査人との連携、内部統制報告書の開示等を通じた財務報告の適正性確保を実施しております。
- ⑦ 監査役監査の実効性確保
  - ・前記（8）～（14）に記載の体制・方針に基づき、監査役監査の実効性を確保しております。

---

【備考】 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流 動 資 産	2,742,278	流 動 負 債	2,109,225
現金及び預金	82,212	支払手形及び買掛金	247,209
繰上債	210,523	短期借入金	428,850
リース債権及びリース投資資産	1,544,595	1年内償還予定の社債	70,460
営業貸付債権	548,522	1年内返済予定の長期借入金	333,063
営業投資有価証券	235,531	コマーシャル・ペーパー	848,000
貸料等未収入	30,577	債権流動化に伴う支払債務	61,900
有価証券	5,550	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,301
商品及び製品	1,177	リース債務	4,494
繰延税金資産	9,590	未払法人税等	11,964
その他の流動資産	77,471	繰延税金負債	1,236
引当金	△3,475	割賦未実現利益	16,232
固 定 資 産	1,016,818	賞与引当金	2,893
有形固定資産	779,638	役員賞与引当金	231
貸倒資産	637,456	その他の引当金	594
貸倒準備	13,055	その他の流動負債	80,794
その他の営業資産	68,868	固 定 負 債	1,194,207
建設仮勘定	42,517	社 債	194,232
社用資産	17,740	長期借入金	870,102
無形固定資産	26,725	債権流動化に伴う長期支払債務	2,771
のれん	354	リース債務	8,441
その他の無形固定資産	16,885	繰延税金負債	16,543
投資その他の資産	9,485	役員退職慰労引当金	248
投資有価証券	210,453	メンテナンズ引当金	1,036
破産更生債権等	165,272	退職給付に係る負債	9,501
繰延税金資産	1,379	その他の固定負債	91,330
その他の投資	4,634	負 債 合 計	3,303,433
繰上債	40,311	(純資産の部)	
繰上引当金	△1,143	株 主 資 本	380,520
繰上資産	373	資 本	34,231
		資本剰余金	9,060
		利益剰余金	339,910
		自己株式	△2,682
		その他の包括利益累計額	15,472
		その他の有価証券評価差額金	17,745
		繰延ヘッジ損益	△942
		為替換算調整勘定	△579
		退職給付に係る調整累計額	△751
		新株予約権	1,196
		新支配株主持分	58,847
		純 資 産 合 計	456,036
資 産 合 計	3,759,469	負 債 純 資 産 合 計	3,759,469

## 連結損益計算書

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		1,012,200
売上原価		849,005
販売費及び一般管理費		<b>163,195</b>
営業外収益		89,450
受取利息	114	
受取配当	1,050	
持分法による投資利益	3,771	
為替差益	87	
受取賃貸料	285	
その他の営業外収益	550	5,860
営業外費用		
支払利息	298	
金融派生商品費用	22	
賃取入原価	135	
その他の営業外費用	118	573
経常利益		<b>79,031</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	543	
段階取得に係る差益	333	
その他の特別利益	217	1,093
特別損失		
割増退職金損	216	
段階取得に係る差損	138	
固定資産処分損	110	
その他の特別損失	193	658
税金等調整前当期純利益		<b>79,466</b>
法人税、住民税及び事業税	26,082	
法人税等調整額	△3,700	22,382
当期純利益		<b>57,083</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		5,759
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>51,324</b>



## 損益計算書

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
高 高 高 高	406,364	
上 上 上 上	40,821	
売 付 収 上	20,279	
ス 売 の 売	15,393	482,859
上 原 原 原	370,367	
賦 金 原 原	39,099	
の 他 の 売 上 原	9,529	
の 他 の 売 上 原	3,114	422,110
<b>益 費 益 益</b>		<b>60,748</b>
販 売 費 及 び 一 般 利 管 理 費		20,756
営 業 外 利 収 入 益		<b>39,992</b>
受 取 配 当 息	1,851	
為 替 差 外 収 入 金 益	4,220	
そ の 他 の 営 業 外 収 入 益	94	
営 業 外 費 用 息 用 用	89	6,255
支 払 生 商 品 費 用	1,099	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	22	
経 常 利 益	58	1,180
<b>益 益</b>		<b>45,067</b>
特 別 利 益	478	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	484
特 別 損 失		
割 増 退 職 損 失	216	
そ の 他 の 特 別 損 失	13	230
<b>益 額 益</b>		<b>45,321</b>
税 引 前 当 期 純 利 益	14,571	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△712	13,859
法 人 税 等 調 整 額		<b>31,462</b>
当 期 純 利 益		<b>31,462</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

東京センチュリー株式会社 監査役会  
常勤監査役 野 崎 康 嘉 ㊟  
常勤監査役(社外監査役) 岡 田 太 ㊟  
監 査 役(社外監査役) 福 島 幹 雄 ㊟

以 上



## 株主総会会場ご案内図

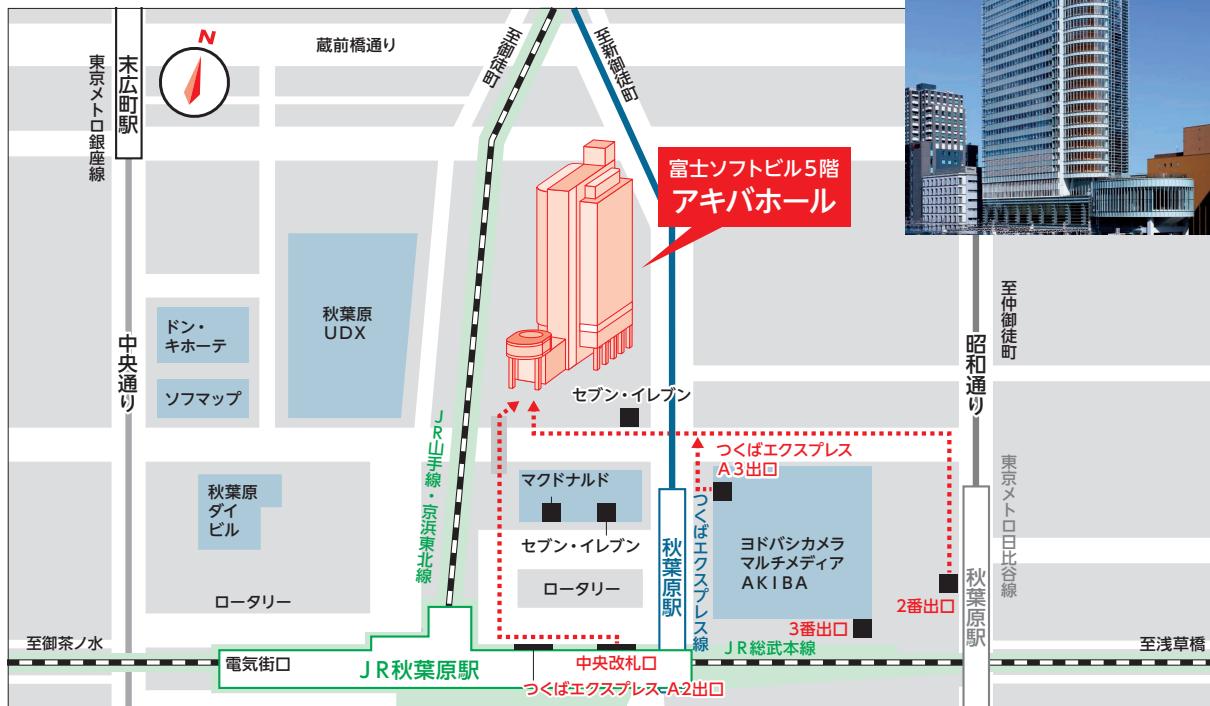
### 開催会場

東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階  
アキバホール 電話 03 (5209) 7055 (代表)

### 開催日時

平成30年6月25日 (月曜日) 午前10時 (受付開始時刻 午前9時)

※開催時刻が、午前10時になっております。お間違のないようご注意ください。



### 交通機関

- JR線 秋葉原駅 (中央改札口より徒歩2分)
- つくばエクスプレス線 秋葉原駅 (A2出口より徒歩2分、A3出口より徒歩1分)
- 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番、3番出口より徒歩4分)

徒歩 .....▶

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。